



会話についていけない



説明が分からない 書類が読めない・書けない



災害/緊急時に情報が分からない



失語症者向け 意思疎通支援者とは

失語症を理解し、失語症のある人との会話や、会議、外出、各種の手続きなど様々な場面で、意思を確認し必要なコミュニケーションの橋渡しをします。

養成事業について

東京都では、失語症がある人のコミュニケーション支援者を養成するため「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」を実施しています。講習会では、失語症と支援技術を学ぶ講習と、コミュニケーション支援・外出同行等の実習を行っています。講習会の修了者は、都内で失語症者向け意思疎通支援等の活動に協力していただけます。

お問い合わせ

東京都福祉保健局 障害者施策推進部
(計画課 社会参加推進担当)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL: 03-5320-4147 FAX: 03-5388-1413

一般社団法人東京都言語聴覚士会

〒164-8512 東京都中野区中野4-1-1
中野サンプラザ9階

TEL: 03-6859-7568 FAX: 03-6859-7441

